

福島県沖を震源とする地震における 港湾分野の対応

令和4年6月29日
国土交通省 港湾局

港湾の被災状況

「令和4年福島県沖を震源とする地震」の概要

発生日時: 令和4年3月16日 23:36
 マグニチュード(M): 7.4(暫定値)
 最大震度: 震度6強(福島県相馬市等)

6月27日現在



そうま
相馬港(震度6強)

- 1号ふ頭1号~5号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ※接岸可能/緊急物資荷役可能、一般荷役は一部不可
 - ・1-3,1-4,1-5岸壁応急復旧完了済
- 1号ふ頭6号~8号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ※接岸可能/荷役不可
- 2号ふ頭1号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ※接岸不可/荷役不可
- 2号ふ頭2号~3号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き、液状化 ※接岸可能/一般荷役は一部不可
 - ・2-2岸壁は応急復旧完了済、荷役可能
- 2号ふ頭4号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ※接岸可能/応急復旧工事完了済、荷役可能
- 3号ふ頭1号岸壁(-12m、耐震)
 - ・背後の段差、目地の開き、液状化 ※接岸可能/緊急物資荷役可能
 - ・応急復旧工事完了済、一般荷役可能
- 3号ふ頭4号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ・応急復旧工事完了済、荷役可能
- 5号ふ頭4号岸壁
 - ・背後の段差、目地の開き ※接岸可能/一般荷役は一部不可
- 臨港道路1号線、5号ふ頭内線
 - ・段差、クラック ※利用制限有り(利用可能)

おがつ
雄勝港(震度5弱)

物揚場 段差・沈下、
船揚場 目地開き ※利用可

けせんぬま
気仙沼港(震度5弱)

陸開破損 ※利用可

おながわ
女川港(震度5強)

岸壁 亀裂、物揚場 目地開き
※利用可

おぎのはま
荻浜港(震度5強)

物揚場、船揚場、護岸に段差
※利用可、機能に支障なし

おもてはま
表浜港(震度5強)

物揚場 沈下・目地開き ※利用可

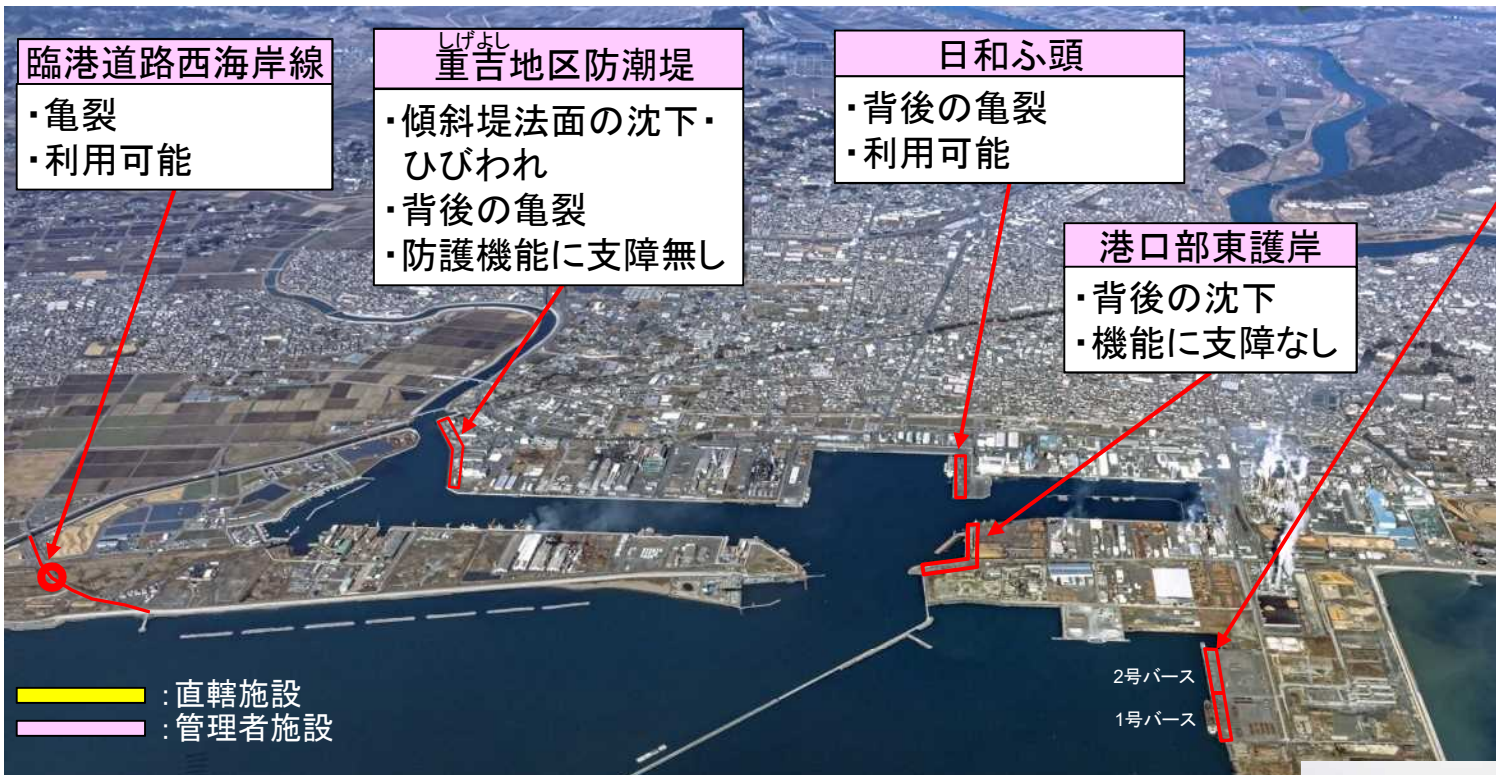
せんだいしおがま
仙台塩釜港(震度5強~6弱)

石巻港区(震度6弱)
雲雀野中央1号及び2号岸壁
・段差、ひび割れ等 ※接岸可
・応急復旧工事が完了し、現在は荷役可
その他、ふ頭、臨港道路、護岸防潮堤に亀裂、沈下、ひび割れあり ※利用可、機能に支障なし

塩釜港区(震度5強)
物揚場、護岸、観光さん橋、臨港道路に目地開き、段差、破損、亀裂あり ※利用可、機能に支障なし

仙台港区(震度5強)
ガントリークレーン ・破損 ※利用可

仙台塩釜港(石巻港区)の被災概要



臨港道路西海岸線

- ・亀裂
- ・利用可能

しげよし 重吉地区防潮堤

- ・傾斜堤法面の沈下・ひびわれ
- ・背後の亀裂
- ・防護機能に支障無し

日和ふ頭

- ・背後の亀裂
- ・利用可能

港口部東護岸

- ・背後の沈下
- ・機能に支障なし

雲雀野中央1号及び2号岸壁

- ・背後の沈下 ・接岸可能
- ・応急復旧工事完了済。
- 現在は荷役可能



岸壁背後の段差



応急復旧工事完了(3/21)

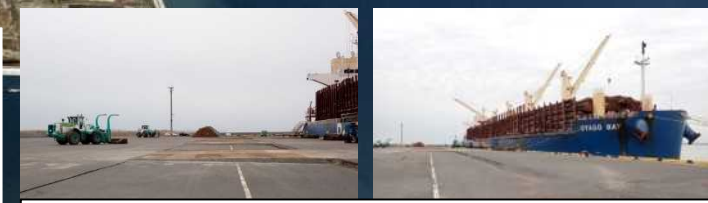
雲雀野中央1号及び2号岸壁

○応急復旧について

- ・段差を解消するための応急復旧(砕石+敷鉄板)を3月21日までに完了。
- ・地震後、沖合で待機中の原木運搬船が22日6:00頃から1号バースに接岸し荷役再開。
- ・石炭船が24日7:30から2号バースに接岸し荷役再開。
- ・木質ペレット船が4月2日に1号バースに接岸し荷役再開。

○本格復旧について

- ・1号バース(全長260m)
 - 6月20日に完了済み。
- ・2号バース(全長260m)
 - 1号から続く2号端部から100m区間は6月20日に完了済み。残りの160m区間は、荷役業者とのバース調整に基づき着手予定。



原木運搬船荷役作業(3/22)



石炭船荷役作業(3/24)



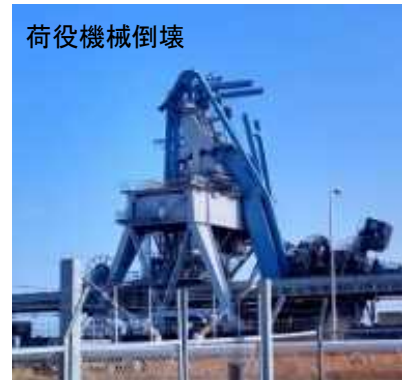
木質ペレット荷役作業(4/2)

相馬港の被災概要

- ◆令和4年3月16日に発生した福島県沖の地震により、福島県相馬市内で震度6強を観測。
- ◆相馬港では、公共岸壁15バースで、岸壁の海側への変位等が発生し、段差や傾斜などの被害が発生。
- ◆地震発生直後、**耐震強化岸壁を含む4バースのみが使用可能**な状況。(※耐震強化岸壁は被災を受けたが、緊急物資の受入は可能)
- ◆発災翌日以降、港湾管理者の福島県と連携して応急復旧工事を進め、3月末までに9バースが利用可能。耐震強化岸壁等を活用しつつ、順次、復旧資材の荷役や物流活動を再開。4月19日にはさらに1バースが利用可能となる。

被災状況

撮影日：令和4年3月17日



- 黄色 国有港湾施設
- 赤色 港湾管理者(福島県)所有港湾施設
- 青色 民間所有港湾施設
- 緑色 使用可能な岸壁(地震発生直後)

相馬港における地震動

- 今年3月の地震(R4.3.16)【M.7.4】
 - ・最大加速度 **657gal**
- 東日本大震災(H23.3.11)【M9.0】
 - ・最大加速度(推定)：382gal
- 令和3年2月の地震(R3.2.13)【M7.3】
 - ・最大加速度：366gal

※最大加速度は工学的基盤面での値に換算したもの



相馬港の本格復旧について

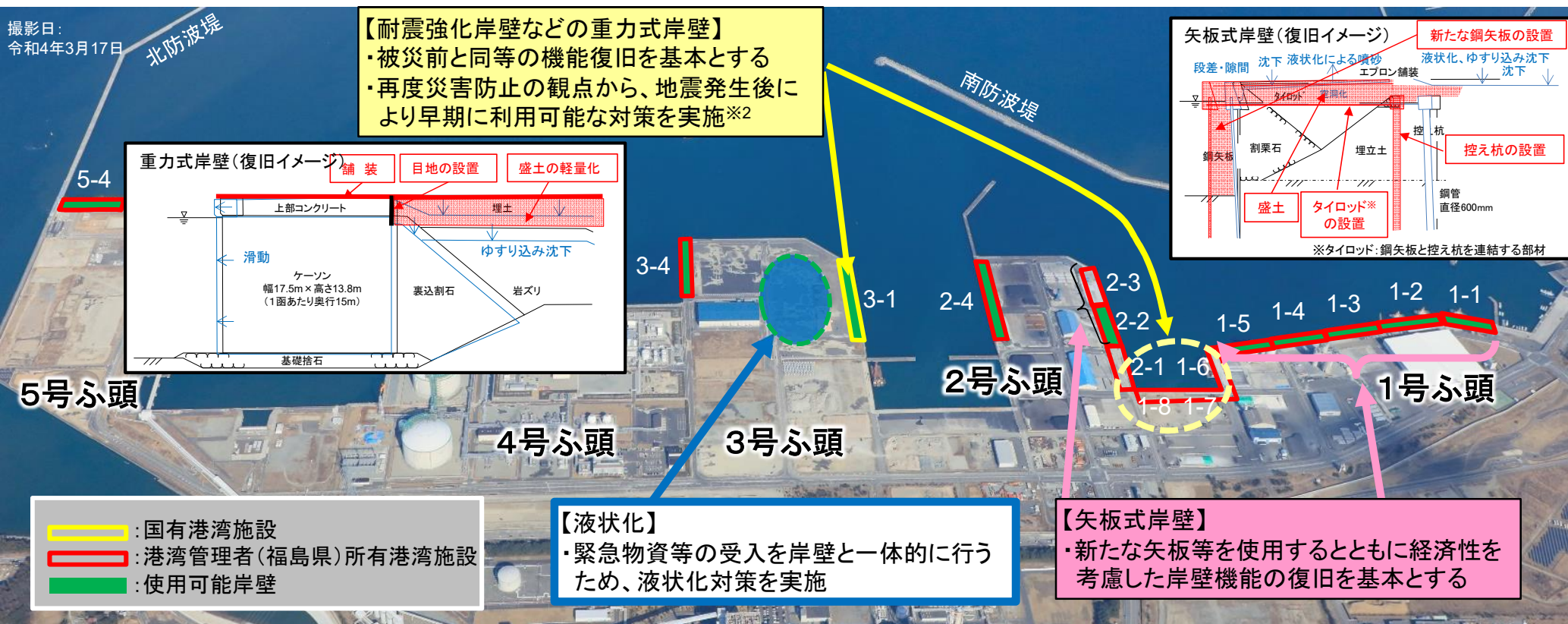
◆相馬港の本格復旧を早期に実現するため、国、県、研究所等で構成される検討会を設置し、6月3日に復旧方針を取りまとめ公表。

◆復旧方針の概要

- 概ね2年以内(3-1岸壁及び一部岸壁※1については1年以内)の復旧完了を目指す。
- 供用させながらの施工など、港湾利用への影響に最大限配慮する。
- 被災した施設の被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、昨年及び今年の同等の地震に対して再度災害防止も考慮の上、現地に適合し、かつ経済的な復旧断面とする。

※1 港湾利用者の意見等を踏まえ今後調整

撮影日:
令和4年3月17日



※2 耐震強化岸壁は、被災直後から十分機能したことを踏まえ、復旧に当たっては、同規模の地震が発生してもより早く再開できるように、段差を解消するための建設資材の用意など、さらによりよい工夫を行う予定。